

在宅サービス

◆通所して利用する

- ・ **通所介護(デイサービス)**・・・**やすらぎ園・宅老所なごみ・宅老所ねむの木**
日帰り介護施設において入浴、食事等のサービスや機能訓練を行います。
- ・ **通所リハビリテーション**・・・**老人保健施設こうみ**
介護老人保健施設、病院、診療所等において、理学療法士、作業療法士等によるリハビリテーションを行います。

◆訪問を受けて利用する

- ・ **訪問介護(ホームヘルプサービス)**・・・**小海町社会福祉協議会・かたくり・ねむの木**
訪問介護員(ホームヘルパー)が家庭を訪問し、身体の介護や家事の援助を行います。
- ・ **訪問入浴介護**・・・**小海町社会福祉協議会**
浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問し、入浴の介護を行います。
- ・ **訪問看護**・・・**訪問看護ステーションこうみ**
主治医の指示のもとで、看護師等が家庭を訪問し、療養上の看護などを行います。
- ・ **訪問リハビリテーション(デイケア)**・・・**訪問看護ステーションこうみ**
理学療法士、作業療法士が家庭を訪問し、リハビリテーションを行います。
- ・ **居宅療養管理指導**・・・**小海診療所**
医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、療養上の指導・助言などを行います。

◆在宅での暮らしを支える

- ・ **福祉用具貸与**
車椅子、特殊寝台、床ずれ防止用具、歩行器などが借りられます。
- ・ **特定福祉用具販売**
すのこや特殊尿器等、入浴や排泄に係る福祉用具を購入した場合に、その費用の一部を支給します。
- ・ **住宅改修費の支給**
手すりを付けたり、段差解消等の小規模な住宅改修を行った場合に、その費用の一部を支給します。

◆短期間入所する(ショートステイ)

- ・ **短期入所生活介護(ショートステイ)**
特別養護老人ホーム等の施設に短期間入所して、介護や機能訓練等が受けられます。
- ・ **短期入所療養介護(ショートステイ)**
介護老人保健施設、介護療養型医療施設に短期間入所して、医学的管理のもと介護や機能訓練が受けられます。